

(様式第 1 号)

☒ 会議録 ☐ 会議要旨

会議の名称	令和 7 年度 第 2 回 芦屋市立図書館協議会
日 時	令和 8 年 3 月 1 6 日 (月) 1 3 時 3 0 分～1 5 時 3 6 分
場 所	芦屋市立図書館本館 2 階集会室
出 席 者 (敬称略)	委 員 長 枝元 益祐 委 員 飯室 玲子 委 員 奥村 美恵 委 員 塩川 文代 委 員 荒川 明日香 委 員 浅野 晋司 委 員 松本 淳子
欠 席 者 (敬称略)	委 員 和田 綾子
事 務 局	国際文化推進室長：田嶋 館長：鈴木 管理係長：中川 管理係：大下・住野・石田・鈴木
会議の公開	☒ 公開
傍 聴 者 数	1 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 令和 8 年度予算等について
- (3) 令和 8 年度新規事業について
- (4) 市政モニターへのアンケート結果について
- (5) 図書返却ポストの設置について
- (6) その他
- (7) 閉会

2 提出資料

- (1) 【資料 1】 令和 8 年度予算歳入使用料、雑入（抜粋）
- (2) 【資料 2】 令和 8 年度予算書歳出（抜粋）
- (3) 【資料 3】 賀川浩文庫
- (4) 【資料 4】 市政モニターへのアンケート結果
- (5) 【資料 5】 図書返却ポストの設置について

- (6) 【資料6】第5次芦屋市総合計画後期基本計画・第3次芦屋市文化推進基本計画(抜粋)

3 審議内容

- (1) 令和8年度予算等について

(枝元委員長)

令和8年度予算等及び令和8年度新規事業について、事務局から説明します。

(事務局)

- ・資料1及び資料2に基づき、令和8年度予算について説明
- ・令和8年度新規事業について、資料3に基づき、賀川浩氏所蔵資料の寄贈を受け、特別コレクションに加えることを説明。
- ・雑誌スポンサー制度の開始を予定していることを説明。

(枝元委員長)

ただいまご説明いただきました、令和8年度予算及び令和8年度新規事業についてご意見、ご質問はございますでしょうか。

(意見・質問なし)

- (2) 市政モニターへのアンケート結果について

- ・資料4に基づきアンケート結果を説明
- ・こども司書による電子図書館のおすすめコンテンツページの紹介

<事務局側説明終了>

(枝元委員長)

ただいまご説明いただきました、市政モニターへのアンケート結果について、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

(浅野委員)

資料4の問1で、芦屋市立図書館の利用頻度を聞いていますが、年齢別のクロス集計もしているのでしょうか。

(事務局・中川)

市政モニターへのアンケートですので、年齢は把握しておりますが、ホームページで公開しているアンケート結果は単純集計を公開しています。

(枝元委員長)

資料4の問2-2で、芦屋市立図書館を利用する理由として、多い順番に、「本を借りるため」「気分転換のため」「調べものをするため」となっています。

一方、問2-4で、平均的な滞在時間は、「1時間未満」が70.7%で一番多いという結果になっています。今後、芦屋市立図書館の目指す方向性に関わってきますが、例えば調べものをしたり気分転換をしたりする場所として利用する人を増やしたい、ということであれば、利用者がゆっくりくつろげる、いわゆる滞在型の図書館運営を念頭に置かれると思います。資料を借りるだけが目的なら、1時間以内で帰ってしまう方が大半だと思いますが、そうではなく、日常的に面白そうなことを探してなんとなく立ち寄ってみたいくなる拠点と言えるような居心地の良い場所かどうか、という条件が揃っているかを考えても良いかもしれません。今でも既に利用者の方々がゆっくりくつろいでいる姿は見られるのですが、潜在的なニーズを掘り起こしていくと、そういった方向性もあるのではないかと思います。もちろん、そうすべきというものではなく、1つの可能性として、問いの数字の中から読み取れると思います。周辺には、神戸市のように収蔵力がある規模の大きな図書館もあります。大きな図書館では調べたい資料をピンポイントで探すことができるという利点があります。そのような規模の大きな図書館と同じ方向を向き、特定の資料を借りる利用者を増やすというよりは、芦屋市立図書館は違う戦略を目標にすることもあり得ると思います。

また、この結果から、電子図書館が全国的にどんどん発展して浸透していることがわかります。今後、全国的に広がっていくと思いますが、一方で、サブスクとどう住み分けをしていくかも念頭に置く必要があります。電子書籍のサブスクが発展していくと、電子図書館の敷居がどんどん下がって拡大すると思います。

それでも問12-4の結果でもあるように、50%の方は電子媒体より紙媒体で読みたいという結果になっているので、電子図書館を充実させるのと同時に、紙媒体も充実させていかないといけないという根拠の1つになると思います。

また、選書する電子書籍の種類も重要です。先程事務局から説明があった「こども司書のおすすめ本」にもライトノベルが出ていましたが、ライトノベルは手軽に読めて良いですね。個人的には、ライトノベルとして出版されて、アニメ化されて一気に火が付いた『文豪ストレイドッグス』がおすすめにも出てきて良いと思いました。純文学の文豪が主人公として登場する作品ですので、電子書籍で読んでもらうことをきっかけに、紙媒体の書籍や、更には純文学に繋がれたら良いですね。

(奥村委員)

委員長がおっしゃったように、芦屋市立図書館が滞在型の図書館を目指していくのであれば、電子書籍より紙媒体を充実させていった方が良いでしょう。

(枝元委員長)

はい、そうなると思います。

(奥村委員)

それはすごく賛成です。

(枝元委員長)

先程話した『文豪ストレイドッグス』はアニメの出来も良く本当に人気があり、中学生に限らず大人もぐっと惹きつけられるくらいクオリティの高い作品です。そういった中学生に人気の作品を入口にして純文学に繋げるという手法は学校などの教育の場ではよく使われています。人気作品に登場する人物、例えば、芥川龍之介や中島敦、太宰治などの作品を学校図書館に置いておき、人気作品に出てきたセリフは小説を踏まえたものだと生徒に対して司書教諭が説明すると、生徒達も純文学を読みたくなるという仕組みです。司書教諭がライトノベルの人気作品を読み解いて純文学に繋げると、紙媒体のニーズは一気に増えると思います。ただ、学校図書館は子ども達が目の前にいるという前提で始められるのでこの仕掛けがうまく使えますが、公共図書館では子どもにどうやって来館してもらえるかというところから考えていかないといけないので、このようなアプローチは難しいかもしれません。

(奥村委員)

今の議題と関係するかわかりませんが、芦屋市立図書館では、こども司書活動に力を入れられていて、先日こども司書が幼児を対象に読み聞かせをする会をされていたので、見学させていただきました。こども司書活動の絵本の読み聞かせは人気企画で、参加したこども司書達は大変期待を持って活動に励んでいました。また、図書館の職員の方が、「こどもに本を手渡す」という、図書館の児童奉仕の基本をふまえながら、こども司書達に対して、誠意を持って対応されている様子を見ることもできました。こども司書活動の様子を拝見しながら、活動しているこども司書達が、将来、芦屋市立図書館で司書として働きたいと思った時、芦屋市が司書を専門職として雇用することを見据えての企画であれば、嬉しいと思ったのですが、こども司書活動はそういった趣旨の企画なののでしょうか。もし、こども司書が将来的に芦屋市で司書として働くということになれば、委員長がおっしゃったように、将来的にこども司書を経験した方々が利用者に近い目線でライトノベルを純文学に繋げたり、本と利用者を繋げたりすることもしやすくなるのではないかと思います。

(事務局・鈴木)

こども司書の活動を始めたきっかけは、大人の私たちが、「この本がおもしろいですよ」とおすすめるよりも、「同世代のこどもさんから、こどもさんに、この本がおもしろいですよ、図書館に来てくださいね」という活動をしてくださったほうが、こどもさん同士で、とても心に響くのではないかというところから始めております。そのこどもさんが、家族ですとかお友達、周囲の地域の方に、本の楽しさをお伝えいただくということを、図書館の職員に代わって、ご協力いただけたらよいなというところから開始しております。

今のこども司書さんから、将来、図書館の司書を目指すこどもさんが出てくださればよいと考えております。

(奥村委員)

芦屋市は、現在専門職として、司書職の採用はないのですよね。

(事務局・鈴木)

一般職員で司書職の募集は行っていません。

(奥村委員)

将来、正規雇用で司書職としての採用があれば良いと思いますが、それは難しいのでしょうか。

(枝元委員長)

私が口出することではありませんが、補足させていただきます。例えば、大学の司書課程を受講する学生の多くは、中学校や高校の時に図書委員をした経験があり、活動が楽しかったので図書館に勤めたいという方が多くいらっしゃいます。現在、複数の自治体でこども司書の制度がどんどん広がってきていますが、図書委員をしていたのと同じように、こども司書の活動が楽しかったから司書課程で勉強をして図書館に勤めたいというニーズも今後増加すると思います。

もう一点、雇用体制に関してですが、司書として専門職で雇用している自治体は実は全国的には少ないです。司書として成長するという意味では良いかもしれませんが、総合職として様々な部署を回って図書館以外のことも知った上で、図書館に携わるという意味では、最初から専門ではない場合もあります。ですから、どちらが良いということは言い切れなくて、自治体の考え方次第と思っています。

(荒川委員)

まさに娘が、こども司書をやりたいと言っていました。こども司書養成講座の抽選倍率がかなり高いようで、娘の周りでも落選した方が多いようです。こども司書をしていると、

人に本の魅力を説明する機会が増えると思うので、ただなんとなく本を読んだりするのではなく、説明の方法を考えながら本を読むようになると思います。上手に説明ができて、おすすめた人から共感を得られるとその経験が心に残り、将来、司書を職業として考えていくこどももいるのではないかと思います。そういう意味では、こどもたちの将来を考えるきっかけにもなる、とてもいい活動だと思います。

(奥村委員)

本当にいい活動ですね。全国でも珍しい企画だと聞いています。

(荒川委員)

また、モニター調査結果の問14で、「電子図書館の存在を知らなかったから使ってみたい」という意見が割とあることに関してですが、ニーズはあるので、電子図書館の存在が知れ渡ると良いと思いました。モニター調査結果の問12-5では、文芸書・小説・ライトノベルが1位として挙がっていて、次に旅行や料理という結果になっていますね。旅行や料理は、最初から読み進めていくというより、調べたい情報だけを調べることができるのでスマートフォンを使って見るという点においては紙媒体で見るより便利ですね。

私自身、芦屋市が電子図書館を導入していることは知っていましたが、使い方が分からず、アプリが必要なのではないか、文字が小さいのではないかなど、先入観で利用できていないという状況でした。

(枝元委員長)

料理本は、ウェブで個人が自由にレシピを掲載できるお料理サイトよりも、正式な内容のレシピが掲載されており、この電子書籍というのはニーズがあるとも言われています。確かに、タブレットで電子書籍のレシピを確認しながらお料理ができるのは、紙媒体を置いて見るよりも便利だと思います。今後は、こういった分野が紙媒体で見るよりも電子書籍の方が有利なのか、逆に紙媒体よりも不得意なのかということを住み分けできると、もっと電子書籍が浸透するのではないのでしょうか。これは、図書館側が住み分けするというよりも、利用者側が、利用の仕方を自分で住み分けて差別化するという話です。

(事務局・鈴木)

電子図書館ですが、専用のアプリも必要ございません。閲覧時には文字を大きくすることもできます。電子図書館の周知が不足していることは認識しておりますので、皆さまに電子図書館をまずは、知っていただいて、ぜひ使っていただけるように努めていきたいと思っています。

(枝元委員長)

ありがとうございます。では他にご意見、ご質問はございますか。

(松本委員)

私は絵本専門士という資格を取得しておりまして、たくさんの人に本を読んでもらいたい、知ってもらいたいという思いを持っています。資料4の問12-4で、「電子図書館を利用したことがない理由は何ですか」という質問に関してですが、電子書籍にしても紙媒体にしても、それぞれに良さがあると思っています。先程、館長が、電子図書館のメリットとして、図書館へ行かなくても本を借りられる点や、文字を拡大して読めるという点を挙げ、周知していくと言われていましたが、実際にスマホで電子図書館のホームページを開いて、電子書籍を借りるところまでを一緒に操作しないと、特に高齢者にとっては電子図書館を使うのが難しいのではないかと感じました。まず、貸し出しや返却の利便性を広報物で周知し、使い方の講習会を開催していただけたらと思います。図書館の利用者は、見たい本があって来館されると思うのですが、その見たい本が電子図書館のコンテンツとして入っているのであれば、レファレンスの一環として案内するのはいかがでしょうか。電子図書館の使い方について手取り足取り教えてもらえる場所があれば、電子図書館の利用者増加に繋がると思ったので、1つ私からの提案です。

また、こども司書についてですが、「本を読む子を育てたい。本を読むことで心豊かな子が育つ。」という観点から、こども司書の活動をされているのはとても良いことだと思います。こども司書を経験することで、本の紹介だけではなく、選書や修理、レファレンスといった、あらゆる図書館の仕事が経験できます。こども司書達は、そのように図書館との関わりを持つことで、図書館を好きになって、また利用したいと思うような良い経験ができると思います。また、こども司書達が活動を通して、電子書籍のおすすめ本リストを作成した時に、「もっとこういう本をおすすめしたい」と思ったり、図書館の仕事を体験する中で、「図書館のこういう仕事をしてみたい」と思ったりなど、様々な経験を経て考えを固める良い機会になっていると思います。

こども司書活動については、図書館のホームページ上で見ることができるので、市民の方に活動の姿を見てもらえることが良いと思いました。こども司書のおすすめ本も今後、掲載数が増えていけば良いと思います。そうすれば、こども司書のおすすめの本を検索して借りたい人も増えるでしょうし、利用者の読書のジャンルの幅も広げられると思います。

話は変わりますが、資料4の問1の図書館の利用頻度の結果で、「ほとんど毎日」が0%となっていますね。毎週、同じ人が同じ席で同じことをしているのを見かけるので、そういう方がモニターではなかったのかもしれませんが、利用頻度も高く、図書館が憩いの場になっている人がいらっしゃるの事実ですので、更に本の貸出率増加に繋がれると良いですよ。

(枝元委員長)

松本委員がご覧になられた毎週いる人達が、市政モニターの対象ではないので、数字として表れないのでしょうね。

(松本委員)

市政モニターの回答した方と、実際の利用者とは必ずしも一致していないということですよね。市政モニターだけではなく、実際の図書館利用者の意見を聞いてもらえるような場所もあれば良いと思いました。

(事務局・鈴木)

先ほど、電子図書館の使い方を直接お伝えしたほうがよいというご意見いただきましたが、令和6年度には、電子図書館の使い方をマンツーマンでお伝えするという教室を開催しました。昨年度は開催できなかったのですが、今後は開催したいと思っています。

また電子図書館の使い方をご説明しますという出前講座のメニューがあり、募集をしていますが、応募がない状況です。来年度は電子図書館の使い方を実際にお伝えする講座が開催できればよいと考えています。

こども司書ですが、今回ご紹介したのは電子図書館に入っている本のおすすめ本ですが、紙の本のおすすめ本についても、こども司書に紹介文を書いていただいて冊子を作っておりますので、こども司書をご存じない方にもご紹介したいと考えております。

(枝元委員長)

ありがとうございます。では、次の議題に移ります。事務局は説明をお願いします。

(3) 図書返却ポストの設置について

- ・資料5に基づき、国際ソロプチミスト芦屋様からの寄附により、阪急芦屋川駅北側「星座の広場」内に図書返却ポストを設置し、令和7年12月25日から供用を開始したことを説明
- ・広報番組のVTRを上映

(枝元委員長)

ただいまご説明いただきました、図書返却ポストの設置について、ご意見・ご質問はございますか。なければ次の議題へ移ります。事務局は説明をお願いします。

(意見・質問なし)

(4) その他

- ・「第5次芦屋市総合計画・第3期芦屋市創生総合戦略・第4次芦屋市市民参画共同推進計画及び第3次芦屋市文化推進基本計画」について、図書館抜粋資料に基づき説明

(枝元委員長)

ただいまご説明いただきました、「第5次芦屋市総合計画・第3期芦屋市創生総合戦略・第4次芦屋市市民参画共同推進計画及び第3次芦屋市文化推進基本計画」について、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

(意見・質問なし)

(枝元委員長)

ないようですので次へ移ります。事務局から説明をお願いします。

- ・広報あしや2月号の特集記事を用いて図書館ボランティアについて紹介

<事務局側説明終了>

(枝元委員長)

ありがとうございます。では、せっかくの機会ですので、それぞれのボランティア団体さんから感想をいただきましょう。

(塩川委員)

「点字友の会」の塩川です。広報あしやの特集記事を作成していただくにあたり、図書館の職員がインタビューに来てくださりました。私たちの意見を聞いて、聞いた意見を簡潔にまとめてくださり、ありがとうございました。特集記事をご覧になって、点字ボランティアに興味を持たれた方3名から連絡があり、最終的に1名が時期をみて入会したいと言ってくださいました。入会までの期間は、私たちが使用しているテキストを使って点字の勉強をしてくださるそうです。

(飯室委員)

「あし笛」の飯室です。

今回、特集記事の件でお世話になり、ありがとうございました。毎月1回、全体会を開催しているのですが、2月の全体会の見学に来られた方が多くて驚きました。また、今月も見学者がいらっしゃり、9名くらいが4月から入会してくださるそうです。広報紙の特集記事のおかげですごく反響があり嬉しく思っています。ありがとうございました。

(奥村委員)

「ムギの会」の奥村です。この場をお借りして、「ムギの会」と「グループメルヘン」のメンバーの代表として、感謝の言葉を伝えたいと思います。広報紙の記事にもありますが、私たちは、こどもたちに本を届けたいという思いで、60年近く、図書館の方々と一緒に活動してきました。こんなに長い間、図書館とボランティアが良い関係を続けているということはないかもしれないと、改めて感謝しています。ありがとうございます。

(松本委員)

私は市民委員ですが、「図書館[友の会]」にも所属しています。図書館[友の会]は、設立当時、図書館長や周りの方のご支援をいただきながら、震災後の復興を目指し、図書館がすべての人を温かく迎える場所となるように、色々と活動をしてきたそうです。広報あしやの特集記事で今回取材をしていただいたことで、設立当時の取り組みや、ライブラリーコンサートについてなど、思い出話に花が咲きました。私は、途中から入会しましたが、思い出話を聞きながら、とても深い歴史を感じました。この広報あしや特集記事に掲載されている右上の写真は、図書館1階アートスペースの作品入れ替えの様子です。今、図書館に展示している作品は、写真家の大竹さんの作品なのですが、図書館側が、作品の前に大竹さんの本を展示してくださったことで、図書館の利用者が足を止め、本を手にとってご覧になれる姿を見かけました。このように作品を展示し、関係する本を置いてくださることで、より素晴らしい展示スペースになりました。私たちの活動は、3月をもって一旦終了しますが、30年間、活動が続けられたのは図書館の方々の配慮のおかげです。図書館へご来館の皆様、行政の皆様にも配慮いただき、感謝しております。ありがとうございました。

(荒川委員)

私は、ボランティアには属しておりませんが、利用者として娘と一緒に来館した時、図書館[友の会]さんや図書館オリーブさんの展示作品を見ていましたし、読み聞かせにも参加させていただいていました。図書館オリーブさんの展示は、雰囲気良く、図書館の職員ではない方が活動されている中に図書館の職員の方も協力した形跡があって、協働していることが伝わりました。ここにいて良いという居心地の良さも伝わりました。娘も、こういったボランティアと図書館の協働している芦屋市立図書館はすごく良い場所だと感じていました。

図書館[友の会]さんの展示で強く印象に残っているのが、「この絵の中にすずめは何羽いるでしょう」という作品です。小さな本ではなく、大きい作品から探すので、こどもと一生懸命探しました。大きい作品で見ると、本で見るのとはまた違う印象を受けました。今、展示されている作品も、一緒に置かれている本と似たような写真だけど違うカットがあったりして、気付きが多く、本の読み方を1つ教えていただいたように感じました。展示があることで、居心地の良さを感じる利用者も多いと思います。居心地の良い雰囲気を創り出して

くださり、ありがとうございます。

(奥村委員)

展示されている写真の下に本を置いているのが、図書館ならではの展示だと、素晴らしく感じました。

(松本委員)

ありがとうございます。図書館の方の配慮でございます。

(枝元委員長)

前回もですが、今回も少し早めに図書館に着いたので庭を歩いていました。非常に手の入ったお庭にお花が沢山咲いていて、ちょうど菜の花が満開でした。きちんと剪定されている紫陽花には、小さい葉っぱがつき始めていて、季節の移ろいを感じました。芦屋市立図書館は、花壇に限らず、いろんなところに手が行き届いている良い図書館だと思います。これは図書館とボランティアさんの関係性が良好で協働できているからですね。

いろんな図書館と関わっていると、ボランティアさんと揉めるケースもよく耳にします。芦屋市立図書館のようなケースは実はかなり少数派だと思います。ぜひこの関係性をずっと続けて欲しいなと思います。「図書館は人と繋がる場所」と広報紙にも書いてありますが、まさにそのとおりだと思って話を聞いていました。

(事務局・中川)

・移動図書館について説明

(枝元委員長)

移動図書館は平成14年に廃止されている、けれど、条例には規定が残っているということですね。

(事務局・田嶋)

状況としては、開始から休止の状態になったときまでの流れをご説明させていただいたところです。

条例ではまだ移動図書館の規定は残っています。代替とは言いませんが、現在は電子図書館や学校図書館への図書の運搬も開始しています。

移動図書館自体の取り扱いは、規定が残っているため復活することは可能ですが、市として、今後どうしていくべきかを考えているところでございます。

つきましては、今後の方向性について、委員の方に忌憚のないご意見をいただき、検討の材料とさせていただけたらと思っております。

(枝元委員長)

念のため補足ですが、移動図書館というのは、ブックモバイルとも呼ばれ、農村部や山間部に住んでいる、図書館に行きたいけど行けない人ため、マイクロバスなどの車に本を載せて図書館側から行くというイメージです。芦屋市の地形は、農村部や山間部は存在しませんよね。

(事務局・田嶋)

奥池・奥山地区は市街地から少し離れています。

(枝元委員長)

福祉施設や老人ホームは芦屋市には存在していますか。

(事務局・田嶋)

ございます。

(枝元委員長)

あるとすれば、福祉施設や老人ホームへ行くぐらいでしょうか。移動図書館は、全国的に見るとどんどん廃止されている傾向にあります。今は移動図書館を持っているところの方が珍しいです。昭和の時代は、図書館自体の数が少なく、例えば中央館が1つあり、そこに行くのに距離が相当離れていたりしたので、図書館側が図書を運ぶということを行っていました。その後、図書館の設置数が全国的にどんどん増えていき、整備されたことで、図書館への近づきやすさが担保され、だんだんと使命を終えていきました。併せて不況時、人件費や経費を考えた時に、移動図書館を廃止する自治体が多かったという経緯があります。ちょうどその時期が平成14年なので、同じくらいの時期に、芦屋市さんも同じような判断をされたのではないかと推察します。そういった経緯や、先ほどもあったように、条例には規定が残っているので復活させようと思ったらいつでも復活できる状況だということを共有した上で、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

(荒川委員)

学校図書館で、公共図書館の本が借りられるようになり、2週間から1週間ごとの巡回に変わるという説明がありましたが、来年度から実施されるのでしょうか。

(事務局・鈴木)

令和6年度、令和7年度は2週間に1回、各小学校8校、中学校3校とのびのび学級に巡

回をしていますが、令和8年度からは、1週間に1回、各所に巡回する予定であります。

また令和7年12月からは、児童生徒のみなさんが学校図書館を通じて公共図書館の本を予約していただき、貸し出しする、つまり学校図書館で予約した本を受け取っていただき、学校図書館で返却する、というサービスも開始しております。

(荒川委員)

今、実施されている学校もあれば、まだ実施されていない学校もあるということでしょうか。

(事務局・鈴木)

令和7年12月から開始しておりますが、利用できる学年を限定されている学校や、開始の準備が整っていない学校があると聞いております。

(枝元委員長)

学校への配送と移動図書館とは少し違いがあります。

(荒川委員)

現在、移動図書館の条例の規程は残っているけれど、サービスは行っていないという話ですよね。移動図書館の代替とは言えないけれど、どこに住んでいても平等に公共サービスを受けられるという意味で、学校連携や電子図書館のサービスがあって、その2つのサービスに力を入れていきたいということですよね。私の周りは子育て世代が多いのですが、移動図書館をしてほしいという話はあまり聞かないので、今後もニーズとしてはあまりないかもしれないと話を聞きながら思いました。

また資料4の自由記述欄にJR芦屋駅前の図書館の設置についての記載がありましたが、図書館設置について詳しい話は出ているのでしょうか。

(事務局・鈴木)

JR芦屋駅南の公共施設に関しましては、令和8年度からワークショップを開催し、公共施設について市民の方の声をお聞きすることを始めると聞いております。

(事務局・中川)

補足です。先ほど枝元委員長から意見をいただきました、福祉施設ですが、今、本市で、宅配のサービスを行っておりまして、対象は身体障害者手帳を持たれている1級、2級の方。ただ、視覚のほうは全等級可能となっております。また、外出困難な方につきましては、目安として、要介護2以上の方ですとか、常時、介護を要する方、これは厚生労働省のほうで、どういう方が常時介護を要するかという規定がありますが、そちらに当てはまる方につ

いては配送サービスを行っております。

(枝元委員長)

移動図書館は、例えば第何週の何曜日など、定期的に地区を回ります。おそらく利用ニーズの低下やコストの増大等何か廃止される原因があつて、平成14年に止めていると思いますので、もし移動図書館を復活するのであれば廃止した時の理由が解消されていることが第一の条件になると思います。利用率で言えば、平成14年よりももっと下がるはずですし、図書館へ来ることが難しい人達に対しても、学校連携サービスや、福祉施設へは宅配サービスといった違った形でのサービスを提供しているので、そういった方々を取り残すということでもなく、ニーズがないところにコストをかけず、有意義な撤退という意味で理解しています。

今後、移動図書館をどうするかという話ですが、繰り返しになりますが、廃止した時の理由が解消されているかが大事です。また、代替手段が出てきているので、無理して復活させる意味があるかというところや、復活させてまた廃止となればコストもかかるので慎重に考えなければいけません。本日の協議会で存続や廃止の答えを出すには危険だと思いますので、エビデンスを集めるという意味でも今後の検討課題とするのが良いと思います。

(奥村委員)

先程、図書館は人を繋ぐ場所という話がありましたが、移動図書館は人が本を運ぶので繋がりがありそうだと想像しますが、代替となる電子図書館や学校への図書貸出は図書館と人との繋がりはあるのでしょうか。

(枝元委員長)

例えば電子書籍を媒介にして作品を誰かにおすすめしたり、人に本の説明をしたりするという意味で繋がりは生まれると思います。ただ、私個人としてはやはり紙が好きですね。ですから、移動図書館の代替物として電子図書館があるから、移動図書館は不要だということではありません。移動図書館の役目が終わったんじゃないのか、時代の変化とともにニーズが変わっているんじゃないか、ということを念頭に、今ここで、結論を出すのはちょっと危ないように思います。

もちろんこの協議会として、移動図書館があつたほうが良いというのは、結論ではなく、方向としては出してもいいと思います。

(奥村委員)

学校へはどのような形で貸し出しをしているのでしょうか。

(枝元委員長)

団体貸し出しですね。前回の協議会での事務局の説明では、学校から要望があった本と図書館側のおすすめ本を送るということでした。

(事務局・鈴木)

学校図書館への巡回は、令和6年度から始まっております。今年度は12月から、学校図書館を通じて、児童生徒のみなさんが公共図書館の借りたい本を学校図書館の先生に伝え、学校図書館を通じて、公共図書館の本を貸し出し、返却ができるようになっております。

(枝元委員長)

学校図書館が受渡場所としての機能を持っているということですね。前回、この話も出ていたように思います。

移動図書館の話をまとめると、移動図書館は、図書館に行きたくても行けない人たちに本を届けるということが目的ということですよ。例えば北海道のように図書館へ行くのに何十キロも離れていたり、病院や福祉施設に入っていたり要介護の方だったり、そういった方が取り残されないようにしなければいけませんが、先程の事務局の説明でもあったように、移動図書館以外の方法でアプローチできているということです。個人的には、あえて復活はなくてもいいのかなと思っています。みなさん、いかがでしょうか。

(浅野委員)

以前、郡部に勤めていた経験から、交通弱者の方にもアプローチが必要だと考えます。移動図書館という手段ではないにしても本を通してコミュニケーションが生まれますので、文化的な資本が行き渡るということを考慮した上で選択すべきではないかと思います。

(枝元委員長)

現在、移動図書館は廃止状態ですが、復活の要望が寄せられたことはあるのでしょうか。

(事務局・鈴木)

市議会の会派からの予算要望として、ご要望もいただいています。

(枝元委員長)

それは市民からのニーズを基に要望しているのか、単に理念としてあるべきだということか、どちらでしょうか。

(事務局・田嶋)

おそらく、「条例の中に規定を残したままでしょう」、「行政としてはこれほったらかし

になっていませんか」という指摘もあると思います。

そのため、移動図書館については、平成14年から置きっぱなしにせず、ニーズがなくなり時代と共に終了するものなのか、そろそろけじめをつけるべきではないか、ということの意味も含まれていると思います。

それで今回、どのように進めていくべきか検討するにあたり、まずは当委員会でご意見をお聞きするため、みなさまに投げかけさせていただいた次第です。

(枝元委員長)

そのような事情があるなら、ちょっと難しいですね。

移動図書館を走らせたならアクセシビリティは担保できるのかという議論も考えられるのですが、必ずしもそうではないと思います。

そのため、仮に条例の中から移動図書館の項目を削ったとしても、あらゆる方策を講じて人々に学習機会や図書館利用の機会を提供するものとする、みたいな文言を入れておけば、具体的な方法として移動図書館じゃなくてもよいのかなと思いますが、簡単に結論の出る話ではないですね。

(事務局・田嶋)

この件についてご意見を伺うのは今回が初めてでございますので、先ほど委員の皆さんから頂いたエビデンスを分析して、引き続きご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

(枝元委員長)

これをもって、図書館協議会を閉会させていただきたいと思います。

ありがとうございました。